

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第159期) 至 2025年3月31日

テイカ株式会社

E 0 0 7 6 4

目 次

頁

第159期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年6月26日
【事業年度】 第159期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 06-6555-3250(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
電話番号 06-6943-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 中 村 弘
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号新日本ビルディング4階
【電話番号】 03-3275-0815(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 村 田 悦 宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	38,402	46,362	54,773	52,993	55,737
経常利益 (百万円)	2,740	4,156	4,717	2,802	3,747
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,927	2,845	2,986	1,866	2,422
包括利益 (百万円)	4,222	1,876	3,239	5,216	2,829
純資産額 (百万円)	50,230	51,263	53,658	57,764	59,400
総資産額 (百万円)	69,177	72,128	75,717	82,709	88,345
1株当たり純資産額 (円)	2,152.62	2,196.16	2,296.45	2,489.06	2,578.37
1株当たり当期純利益 (円)	83.16	122.79	128.86	80.60	105.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.1	70.6	70.3	69.3	66.6
自己資本利益率 (%)	4.0	5.6	5.7	3.4	4.2
株価収益率 (倍)	17.8	10.5	9.1	18.8	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,953	4,841	581	4,978	5,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,905	△2,807	△2,980	△3,949	△7,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,519	△2,363	825	1,453	1,678
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,250	12,981	11,582	14,229	14,013
従業員数 (名)	834	825	832	815	838

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、それ以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	28,934	34,002	38,523	38,632	40,003
経常利益 (百万円)	2,568	3,513	4,232	3,152	3,109
当期純利益 (百万円)	1,915	2,523	2,853	2,601	2,215
資本金 (百万円)	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855
発行済株式総数 (千株)	25,714	25,714	25,714	25,414	23,914
純資産額 (百万円)	48,044	48,393	49,895	54,227	54,432
総資産額 (百万円)	64,783	65,668	68,022	75,674	80,168
1株当たり純資産額 (円)	2,073.07	2,088.18	2,153.00	2,356.15	2,385.45
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	36.00	38.00	38.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.67	108.87	123.15	112.32	96.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.2	73.7	73.4	71.7	67.9
自己資本利益率 (%)	4.1	5.2	5.8	5.0	4.1
株価収益率 (倍)	17.9	11.8	9.5	13.5	13.8
配当性向 (%)	43.5	33.1	29.2	33.8	39.4
従業員数 (名)	558	551	554	540	552
株主総利回り (%)	106.0	94.9	89.2	116.0	105.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,623	1,500	1,341	1,716	1,790
最低株価 (円)	1,234	1,163	1,125	1,153	1,301

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第156期の期首から適用しており、それ以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

1919年12月	過燐酸肥料製造の目的で帝国人造肥料株式会社を設立
1920年11月	大阪工場を建設
1938年10月	大阪工場においてルルギ式接触硫酸の製造開始
1942年 4 月	社名を帝国化工株式会社と変更
1942年 6 月	岡山工場を建設
1949年 5 月	東京証券取引所へ株式上場
1951年 4 月	岡山工場において酸化チタンの製造開始
1961年 6 月	大阪工場において界面活性剤の製造開始
1964年 2 月	大阪工場において精製硫酸設備完成、製造開始
1966年10月	東京証券取引所第 1 部より第 2 部に指定替え
1973年10月	当社100%出資のテイカ倉庫株式会社（連結子会社）を設立
1981年10月	大阪工場においてリン酸塩の製造開始
1983年11月	テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は66%になる
1984年 6 月	当社100%出資のテイカ商事株式会社（連結子会社）を設立
1987年 5 月	東京証券取引所市場第 2 部より市場第 1 部に指定替え
1989年 8 月	社名を現在のテイカ株式会社と変更
1996年 1 月	酸化チタン関連の表面処理製品の製造開始
1997年 4 月	当社100%出資のT F T株式会社（連結子会社）を設立
2001年10月	タイ・チョンブリにおいて当社100%出資のTAYCA (Thailand) Co.,Ltd.（連結子会社）を設立 その後、2002年 8 月TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. の増資により当社出資比率は86%になる
2003年 9 月	テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は100%になる
2006年 9 月	酸化チタン関連の表面処理製品の生産拡大のため岡山県赤磐市に熊山工場を建設、製造開始
2013年10月	朝日商運株式会社は社名をテイカM&M株式会社（連結子会社）と変更
2014年 2 月	ベトナム・ドンナイにおいて当社100%出資のTAYCA (VIETNAM) CO., LTD.（連結子会社）を設立
2017年 4 月	三信鉱工株式会社とセリサイト製品の販売を主目的とする合弁会社 ジャパンセリサイト株式会社（連結子会社）を設立
2018年 1 月	圧電材料事業の拡大のため、TRS Technologies, Inc.（連結子会社）の全株式を取得
2022年 1 月	大阪工場内に圧電単結晶材料の量産工場完成
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

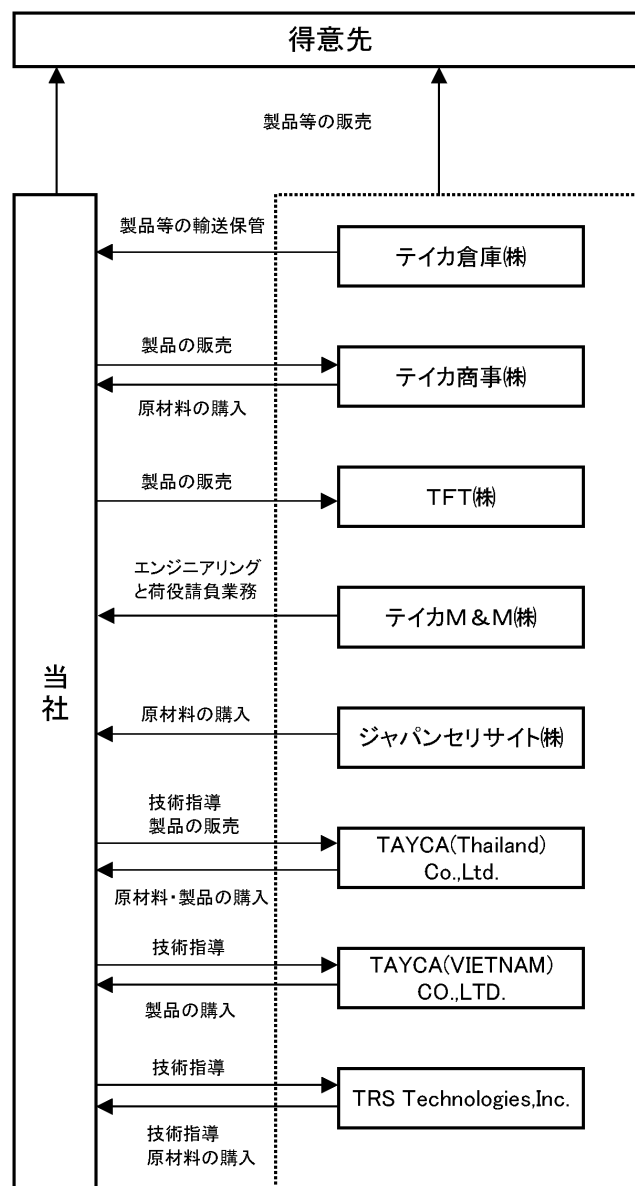
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成され、化学工業製品、圧電材料の製造、販売及び化学工業薬品などの輸送、保管を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置づけをセグメント別に示せば次のとおりであります。

- [機能性材料事業] : 酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面处理製品等の製造、販売を行っております。当社が製造し、当社及び子会社テイカ商事(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
- [電子材料・化成品事業] : 子会社ジャパンセリサイト(株)より原材料の一部を購入しております。
: 圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等の製造、販売ならびに化学工業薬品などの輸送、保管を行っております。当社が製造し、当社ならびに子会社テイカ商事(株)及び子会社TFT(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社TAYCA (Thailand) Co., Ltd. は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TAYCA (VIETNAM) CO., LTD. は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TRS Technologies, Inc. は、圧電単結晶製品等の製造、販売を行っております。
- [その他] : 子会社テイカ倉庫(株)は、当社製品の輸送、保管を行っており、その子会社テイカM & M(株)は、当社工場設備のエンジニアリング及び当社に対する荷役請負業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テイカ倉庫㈱	大阪市西淀川区	95	その他	100	当社製品等の輸送・保管を行っております。 当社から不動産の賃貸をしております。 役員の兼任あり。
テイカ商事㈱ (注) 2	大阪市中央区	15	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	100	当社製品を販売するとともに、当社が使用する 原材料の購入を行っております。 役員の兼任あり。
T F T㈱	大阪市大正区	30	電子材料・化成品事業	100	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任あり。
テイカM&M㈱ (注) 3	大阪市西淀川区	10	その他	100 (100)	当社工場設備のエンジニアリング及び荷役請 負業務を行っております。 役員の兼任あり。
ジャパンセリサイト㈱ (注) 5	東京都中央区	50	機能性材料事業	50	当社が使用する原材料の購入を行ってござい ます。 役員の兼任あり。
TAYCA (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	タイ・チョンブ リ	160 百万バーツ	電子材料・化成品事業	86	当社が販売する製品を購入しております。 役員の兼任あり。
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム・ドン ナイ	1,897 億ドン	電子材料・化成品事業	100	当社が販売する製品を購入しております。当 社から資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。
TRS Technologies, Inc.	アメリカ・ペン シルベニア	12 万ドル	電子材料・化成品事業	100	当社が使用する原材料の購入を行ってござい ます。当社から資金の貸付及び資金援助（債務 保証）を行っております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接保有であります。
4. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. TAYCA (Thailand) Co., Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,838百万円
	(2) 経常利益	368 〃
	(3) 当期純利益	290 〃
	(4) 純資産額	3,750 〃
	(5) 総資産額	5,995 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性材料事業	324
電子材料・化成品事業	343
報告セグメント計	667
その他	110
全社（共通）	61
合計	838

- （注） 1．従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
 2．従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
 3．全社（共通）の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
552	41.2	19.1	6,520

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性材料事業	324
電子材料・化成品事業	170
報告セグメント計	494
全社（共通）	58
合計	552

- （注） 1．従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
 2．従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4．全社（共通）の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、テイカ労働組合（組合員数 493名）と称し、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	50.0	69.7	78.2	86.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を記載しております。同一労働における男女の賃金格差はありませんが、管理職の人数および全体の男女の人数の差と、人員構成により差が出ております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営の理念は「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます」とし、経営の方針は「全員参加の経営、社会貢献と企業価値の増大、地球環境との調和、コンプライアンスの徹底、情報の開示」を骨子としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略等及び目標とする経営指標

当社グループは、2019年12月に創立100周年を迎え、次の100年に向けた新たな長期経営ビジョン「MOVING-10」を策定し、2024年4月には長期経営ビジョンに基づいて3ヶ年の新中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」を策定いたしました。

2025年度は「MOVING-10 STAGE2」の中間期となりますが、社会情勢などの経営環境は引き続き不透明な状況にあります。かかる状況において、当社グループでは、成長事業である化粧品原料及び電子材料分野の更なる伸張と新規事業創出に取り組むとともに、汎用製品分野では市場環境の変化に応じて事業構造の改革を行うことで、より一層の企業価値向上を図っていきます。

I 長期経営ビジョン「MOVING-10」

① 基本方針

- a. 「まじめに感動素材」のもと、お客様と真摯に向き合い、妥協なく試行錯誤を行う中から、よりよいソリューションを実現します。
- b. 収益性を重視し、分野別に事業戦略を立案し実行します。要点は次のとおりです。
 - ・当社グループの強みである、成長事業の化粧品原料、電子材料分野に経営資源をシフトし、化粧品原料の総合メーカー、医療用圧電市場のトップメーカーを目指します。（ライフサイエンス分野）
 - ・当社グループの保有技術を展開することで、環境に優しい製品、グローバルニッチトップを目指す製品を創出します。（環境エネルギー分野）
 - ・汎用製品の分野については、市場環境の変化に応じ、事業構造を変革します。（ケミカル分野）
 - ・当社グループのネットワークや技術・機能を活用し、グループのシナジーを高め、更なる発展を目指します。（インダストリアルサービス分野）

② MOVING-10の目指す経営指標

第164期（2029年度）に以下の経営指標を目指します。

<目標経営指標>

営業利益率	: 15%以上
ROE	: 12%以上

③ ESG・SDGsへの取り組み

当社グループが持続的価値と高収益を創出する企業となるためには、ESG（環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)）の3つを最重要課題と認識し、積極的に取り組むとともに、事業活動を通じてSDGsで提唱されている課題解決に貢献してまいります。

④ 研究開発方針

- ・事業環境変化を捉える技術開発、事業基盤強化を図ります。
- ・技術要素の進化をスピード感を持って進めます。

Ⅱ 中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」

中期経営計画は、長期経営ビジョン「MOVING-10」の最終年度である2029年度に向けての重要な3年間となります。本中期経営計画で策定した事業戦略と財務・非財務戦略を着実に遂行することで、より一層の企業価値の向上を図ってまいります。

① 基本方針

■事業戦略

- a 営業利益率の回復 b 競争優位事業への積極投資と増強
- c 事業の選択と集中 d 新規事業の実現 e プロセス改善と生産性向上

■財務・非財務戦略

- f 資本効率経営とテイクブランドの確立 g 人的資本拡充 h CO2の削減

② 具体的な活動方針

■事業戦略

- ・ライフサイエンス分野 拡大：トップメーカーとしての市場席巻
- ・環境エネルギー分野 成長と拡大：導電性高分子薬剤事業の収益化
- ・ケミカル分野 効率化：コスト削減と運営体制再構築
- ・インダストリアル分野 進化：シナジー追求とコア事業化
- ・新規事業 創出：新規事業の育成と事業化

■財務・非財務戦略

- ・資本効率経営 株主資本コストを上回るROEの向上
全社KPI運営とキャピタルアロケーション導入
株主還元充実と株主・投資家との対話活性化
- ・人的資本拡充 情熱人財創出とエンゲージメント向上
- ・CO2の削減 CO2排出削減計画（ロードマップ）の遂行

③ 目標経営指標（連結）

中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」における目標値と、当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

	2025年3月期実績	最終年度：2027年3月期
売上高	557億円	680億円
営業利益	35億円	60億円
営業利益率	6.3%	9%以上
ROE	4.2%	7%以上
EBITDA	67億円	105億円

④ 財務・資本政策

中期経営計画（2024-2026年度）「MOVING-10 STAGE2」期間中の財務及び資本政策は以下の通りであります。

- ・総投資予定額 220億円（うち、収益の源泉となる成長投資に3年間で115億円）
- ・株主還元方針 総還元性向40%以上（安定配当と積極的な自己株式の取得）

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、中国経済の低迷や米国関税政策による世界経済全体への影響をはじめ、地政学リスクに伴う原燃料価格への影響等の懸念もあり、先行きは引き続き不透明な状況で推移すると予想されます。次期の連結業績の見通しにつきましては、現時点では売上高590億円、営業利益33億円、経常利益36億円、親会社株主に帰属する当期純利益24億円を見込んでおります。

当社グループを取りまく事業環境は次のとおりであります。

I 機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンに関しましては、海外品の流入や昨年後半からの本邦市場における需要の低迷が続く可能性があり、販売面で厳しい状況になると予想しております。

機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛及び表面処理製品に関しましては、今後欧米だけでなく、アジア地域でも需要は高まっていくものと予想され、各国の市況を注視しつつ販売維持・拡大に努めます。

II 電子材料・化成品事業

電子材料に関しましては、国内外で需要は底堅く推移するものと予想しており、特に圧電振動子については、日・米両製造拠点から世界各国への安定的かつ効率的な製品供給により、更なる販売拡大に努めてまいります。

また、化成品事業に関しましても、洗剤など日用品向けの需要は堅調に推移すると見ており、タイ・ベトナムの関係会社とともに、世界各地での需要の対応に力を注ぎます。

このような状況下、当社グループは激変する環境にスピードをもった的確かつ柔軟に対応するとともに、グループ一丸となって一層の企業価値向上に努めてまいり所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

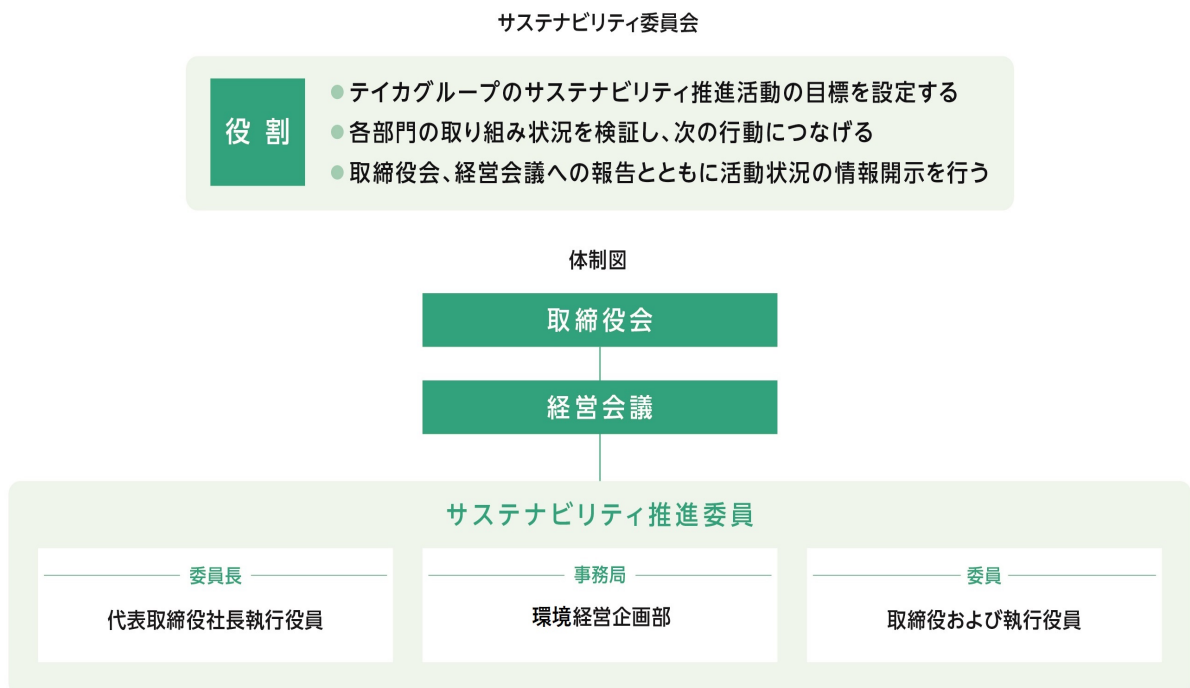
当社グループは長期経営ビジョン「MOVING-10」において、サステナビリティの基礎となる技術革新や環境エネルギー問題を重視した事業ポートフォリオへのシフト推進、及び新素材の創出に取り組んでおります。

また、より高く、広い視野でゴールを捉え、グリーントランスフォーメーションビジネスと人権、人材育成ならびに多様化など、サステナビリティの重要な課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、代表取締役社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、経営レベルにおけるリスクマネジメントを行い、機会の創出に努めております。

気候変動に関する重要事項等については、サステナビリティ委員会での審議・議論を経て、経営会議及び取締役会への付議・報告を行っております。経営会議及び取締役会からの指示事項は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制となっており、取締役会は、気候変動関連の議案（目標設定や取組みの進捗状況等）について監督の役割を担っております。

(体制図)



(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題の一つと捉え、低炭素経済への移行と気候変動による物理的な変化に関するリスクと機会について分析し、これらを経営戦略に織り込み、二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みなどを着実に実行していくことが、持続的な成長につながると考えております。

① ガバナンス

「(1) ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の温室効果ガス排出量の多い汎用品から排出量の少ない環境配慮型高機能製品（機能性化学品、電子材料事業）へのポートフォリオシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせ、カーボンニュートラルの考え方に則ったCO2排出量削減を目指しております。

気候変動が当社グループの事業・業績に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のフレームワークに基づき以下2つのシナリオ分析を行っております。各シナリオ分析により導かれる社会像に基づきリスクと機会を導き出し、その影響を把握しております。

1.5℃シナリオ：地球の平均気温が産業革命前と比べて気温上昇2℃未満に抑え低炭素経済へ移行するシナリオ
4℃シナリオ：低炭素化が進まず、物理的気候変動リスクが高まるシナリオ

なお、気候変動シナリオはIPCC SSP1-1.9、IPCC SSP5-8.5を使用しております。
また、分析の時間軸は移行リスクについては2030年、物理的リスクは2050年を基準としております。
分析対象は、テイカ本社及び連結子会社としております。

特定したリスクと機会に関しては、今後当社グループに与える財務影響の把握と対応策の実行に向けた取り組みを進めてまいります。

(主なリスクと機会)

1.5℃シナリオ		【営業利益影響 凡例 ■マイナス影響 ■プラス影響】				
世の中の変化		リスク・機会		営業利益 影響	リスクへの対応策	発現時期
区分	内容	区分	内容			
政策・規制	炭素税・GHG排出量規制の導入	リスク	●炭素税の負担増加	大	●製造プロセスの見直し、省エネルギー徹底 ●再生可能・低炭素エネルギーへの転換 ●エネルギー多消費の汎用製品から環境配慮型高機能製品へのシフト	中期
技術開発	省エネや電化の推進	機会	●電気自動車の普及によるコンデンサ向けの導電性高分子薬剤の売り上げ拡大 ●省エネに寄与する素材（ゾルなど）の販売拡大	大		中期
	グリーンエネルギーの技術革新	機会	●蓄電需要拡大に伴う電池材料の売上拡大	大		中期
	赤外線・紫外線遮蔽の技術革新	機会	●近赤外線・紫外線遮蔽酸化チタンの競争優位性が堅持・向上することによる売上拡大	中		中期
	エネルギーコスト上昇	リスク	●再生可能エネルギー切り替えに伴うエネルギーコスト増加	中	●製造プロセスの見直し、省エネルギー徹底 ●省電力・高効率の設備への投資	中期
市場	市場の低炭素化要請	リスク	●欧州を中心とした低炭素化要請への対応に遅れ、売上縮小	算出不可	●生産時CO ₂ 排出量が少ない製品および製造プロセス開発の加速	中期
	石化由来より植物由来への回帰	機会	●植物性への嗜好シフトによる植物由来の界面活性剤の売上拡大	中		中期
評判	ステークホルダーの評価厳格化	リスク	●気候変動対応の遅れと発信不足により企業価値低下	算出不可	●気候変動対応戦略や環境配慮型製品などの積極的な情報開示 ●ステークホルダーエンゲージメントの強化	中期
4℃シナリオ		【営業利益影響 凡例 ■マイナス影響 ■プラス影響】				
世の中の変化		リスク・機会		営業利益 影響	リスクへの対応策	発現時期
区分	内容	区分	内容			
物理的(慢性)	平均気温の上昇	リスク	●真夏日の熱中症発生等、従業員の健康面や安全面へのリスクの発生 ●各工場拠点における空調コストの増加	小	●労働安全の徹底 ●工場オペレーションの自動化、省人化	中期～ 長期
		機会	●建物や道路などの温度上昇を抑える近赤外線遮蔽酸化チタンの売上拡大 ●UVケア需要が増加し化粧原料(微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等)の売上拡大	大		中期
	豪雨の発生頻度上昇	リスク	●瀬戸内海に流れ込む河口の体積土砂の撤去コストの増加	中	●自治体と連携した対応の徹底	中期
物理的(急性)	異常気象の激甚化	リスク	●風水害の頻発化による自社拠点への被害 ●サプライチェーン寸断に伴う工場操業への影響	大 (損保加入済)	●BCPによる事業継続の確保 ●サプライチェーンの多様化	長期
		機会	●災害への対応として蓄電池市場が拡大し、電池材料の売上が拡大	大		中期

※中期:～2030年、長期:～2050年

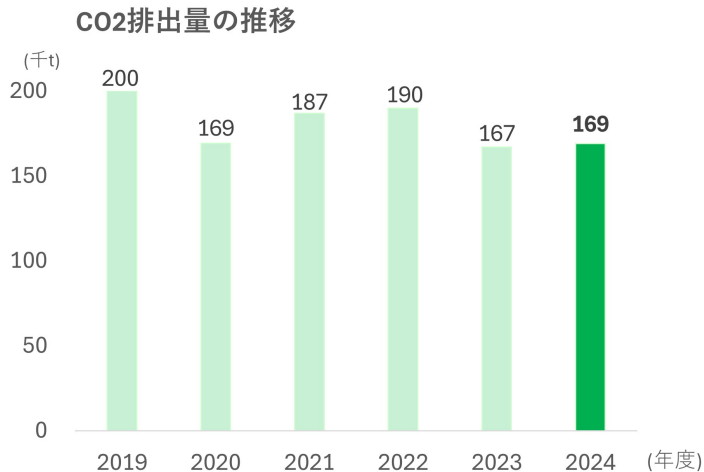
③ リスク管理

気候変動に係るリスク・機会の管理に関しては、サステナビリティ委員会を中心に全社的に把握、評価、対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営を行っております。

また重要なリスク等については、全社リスク管理のプロセスと同様に経営会議による分析を経て、その影響度合いや管理状況についてサステナビリティ委員会より適宜取締役会へ報告を行っております。

④ 指標及び目標

(CO2排出量)



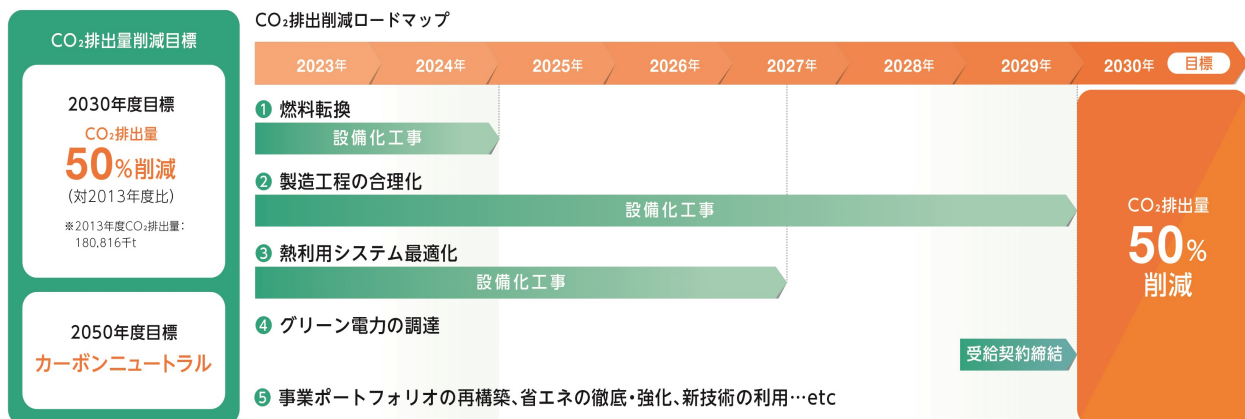
- (注) 1. CO2排出量はエネルギーの使用に伴って発生するCO2量です。
 2. 集計範囲はテイカ株式会社の生産拠点と非生産拠点及びテイカ株式会社と同一拠点に存するテイカ商事株式会社、T F T株式会社及びテイカ倉庫株式会社の一部です。

(千tCO2)

区分	2024年3月期実績	2025年3月期実績
Scope1	142	144
Scope2	25	25
合計 (Scope1+2)	167	169

- (注) 1. Scope1はエネルギー由来による算定を行っております。

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルに向けた、CO2排出量の削減目標（2030年、2050年）及び主な削減策について検討しております。気候変動に関する戦略におけるCO2削減ロードマップは以下のとおりです。さらに、当社単体の2023年分のScope3を算定し、約31.6万tのCO2排出量を確認しました。今後も当社グループ全体のScope1, 2, 3の算定、削減に向けて継続して取り組んでまいります。



(3) 人的資本

当社グループはダイバーシティの推進に取り組み、年齢・性別・国籍・雇用形態等の属性に捉われることなく多様な人材を受け入れ、持てる能力を最大限発揮できるよう、働きがいを創出し、社内環境を整備するとともに人材育成に注力しています。

① 戦略

■人材育成に関する方針

世界規模での事業展開を踏まえ、グローバルに活躍でき、将来的に経営を任せられる中核人材の育成を重視しています。早期にそのポテンシャルを存分に発揮できるよう継続的かつ集中的に人材の育成に取り組んでおります。また、従業員全体の能力向上のため「自ら考える力」「常にチャレンジする意欲」「失敗を恐れないメンタリティ」を醸成する取り組みも行っております。

■社内環境整備に関する方針

(a) 人材育成への取り組み

- ・2022年4月、これまでの人事制度の見直しを行い、管理職を対象に先行して役割等級制度を導入し、評価制度、賃金体系を一新しました。年功要素を撤廃し、役割の達成度、能力向上を重視することで従業員の挑戦意欲を高め、着実な成長に繋げていきたいと考えております。
- ・2023年4月には、一般社員についても人事制度を大幅に改定しました。新制度では社員の成長に焦点を当て、社員の持つ能力の発揮とポテンシャルの総和が当社の成長力と競争力の源泉になると考えます。組織目標に対してチャレンジングな目標を設定し果敢に挑戦する環境を整え、上司は部下の成長に責任を持つことを求めると同時に、評価結果と賃金にメリハリをつけて管理職と同様に能力の発揮度合いによって処遇を決めることとしました。これらの制度改革は人事面から経営目標の達成へアプローチするものであり、今後も新人事制度が確実に機能するよう定着と運用に努めてまいります。
- ・年代や求められる役割に応じた各階層別の研修を実施しており、研修内容のさらなる充実を図ってまいります。
- ・OJTによって自身の仕事を通じて成長を促すことが重要であると考え、上司との対話によって経営理念および経営ビジョン、組織目標を認識して適切な個人目標を設定するとともに、目標達成に向けて取り組むことで組織の活性化、社員個人および会社の成長に向けて活動してまいります。
- ・海外語学留学、マンツーマンの英会話レッスン、e-learning等の手段を用いて従業員の語学力向上に努めております。
- ・若手から中堅社員を海外現地法人へ派遣することで、海外勤務の経験と経営者としての育成を図っております。

(b) 働き方改革

従業員のライフスタイルに柔軟に対応できる制度を導入することで、ワークライフバランスの向上を図り、従業員の能力を最大限に発揮できる環境を整えております。例えば、在宅勤務、フレックスタイム制の運用、積立保存年次休暇の条件拡大など、利用しやすい制度となるよう運用内容の見直しを図っております。

なお、女性が活躍できる環境を整え職域を広げるとともに、男女問わず子育てをしながら柔軟な働き方が選択できるよう、2021年4月より当社独自の育児支援制度となる「テイカ育児支援プラン」を策定・導入しております。これは、自身の仕事と子供の成長に合わせて、①在宅勤務、②残業なし、③短時間勤務、④始業終業時刻の変更、⑤週4日勤務の5つの働き方を自由に選択でき、加えて1ヵ月単位でプラン内容を変更できるというフレキシブルに活用できる制度です。当期も女性のみならず男性社員も自身に合ったテイカ育児支援プランを利用することで、仕事をしながら子育てに積極的に参加できるといった効果が出ております。今後も次世代育成支援の観点から、制度内容の拡充も視野に入れながら運用してまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画(2024-2026)「MOVING-10 STAGE2」において、働きがい創出を掲げております。また、女性活躍推進法に則り、一般事業主行動計画に策定・届出を行っており、以下の定量目標を設けて取り組みを進めております。なお、目標と当事業年度の進捗は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績
テイカグループ全体の女性管理職比率	2027年3月末までに 12%以上	13.4%
テイカ単体の女性管理職比率	2027年3月末までに 5%以上	2.6%

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、総務部管掌役員が委員長を務めるリスク管理委員会を2024年8月に設置し、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応には最大限努力するとともに、適切な対応により損失の最小限化を図っております。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 景気動向に伴う需要変動リスク

当社グループの製品需要は、販売している国又は地域における経済情勢の影響を受け、とりわけ主要市場であります日本、アジア、欧米での景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらします。その結果、当社グループの製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような需要の変動に機動的に対応するべく、成長事業への設備投資や研究開発等経営資源の重点投入、国内外での新規市場、顧客の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、製造原価の低減や業務効率の向上を図ることで、引き続き収益確保に努めてまいります。

② 為替相場の変動リスク

当社グループは、アジア、欧米等への製品輸出、及び同地域からの原材料輸入、並びにタイ、ベトナム、アメリカにおける生産拠点設立などを行っており、急激な外国為替相場の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようなリスクに対し、為替予約等を行うことによりリスクの最小化に努めておりますが、中長期的な外国為替相場の変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ません。

また、当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 燃料や原材料の価格変動リスク

原油価格は、中東地域の治安や世界の経済情勢に多大な影響を受け、時に急激な価格変動を起こすことがあります。原油価格が急騰し、当社グループが購入する石油由来の原料価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報の早期入手と製品への価格転嫁を素早く実施する体制を整えるとともに、必要に応じて商品スワップによるデリバティブ取引を利用するなど、リスクの最小化に努めております。また、主要原料である酸化チタン鉱石は海外から輸入しており、その価格や海上輸送にかかる運賃は国際的な需給状況により大きく変動し、価格が高騰した際に、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような価格の変動に機動的に対応するべく、仕入先との連携強化を図るとともに、購入ソースの拡大や長期契約の締結、適切な在庫確保等を行うことで、リスクの最小化に努めております。

④ 産業事故・自然災害の発生リスク

当社グループは、安全を最優先に保安防災活動に取り組んでおり、製造設備に起因する事故などによる潜在的なリスクを最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施しております。しかしながら、製造設備等で発生する事故を完全に抑止・軽減できる保証はなく、万一、火災・爆発等の産業事故が発生し、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震、大雨、洪水などの自然災害により、社員や事務所、設備などに対する被害が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業におけるカントリーリスク

当社グループは、タイ、ベトナム、アメリカにおいての生産拠点設立など、海外への事業展開を拡大しております。一方、海外における事業活動には、予期しない法律や規制の変更、貿易摩擦や当該地域における紛争等、社会的又は政治的混乱等の地政学的なリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 環境関連規制強化のリスク

当社グループは、事業活動継続において化学物質管理関連法令の遵守及び環境負荷低減を社会的使命と自覚しております。化学物質管理面では、日本国内、欧米やアジア地域、また海外子会社がビジネスを行うタイ、ベトナム、アメリカにおける国内法令の改正動向を注視しており、その改正内容に準拠するとともに施行時期を遵守しています。さらに環境負荷低減面では、製品の設計・製造段階から廃棄に至る製品のライフサイクルを通じて環境負荷低減・省エネルギー化を図っております。しかしながら、当初の予想を上回る規制内容の強化や規制範囲の拡大により、新たな対策コストや追加設備投資が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産におけるリスク

当社グループは、特許等の知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、万一、第三者からの侵害を完全に防止できなかった場合、または当社グループの製品・技術の一部が他社の知的財産権を侵害しているとされた場合、これらの知的財産権の侵害により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するべく、弁護士、弁理士等の専門家の意見を聴取、連携するとともに、知的財産に関する社内管理規則を定めて有事の際の対策を施しております。

⑧ 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システムの安全性確保及び情報セキュリティ強化の為、ウイルスやハッカーに対する防御システムの導入、定期的な保守点検、適切なバックアップ体制、関連規程の整備等を継続的に実施し、機密性の確保や情報漏洩防止に努めております。しかしながら、予期できない水準の情報システムの重大な障害、或いは経営に関わる機密情報の破壊、または未知のコンピューターウイルスの侵入による情報への不正アクセスや窃取が発生する可能性を完全に排除することは困難であり、これにより情報システムが長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、または機密情報の漏洩による損害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、企業買収等により取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等の様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

⑪ 気候変動リスク

気候変動への対応を重要課題と認識しており、二酸化炭素（CO2）排出量削減活動への取り組みとして、低炭素エネルギーへの燃料転換、生産工程の合理化、生産装置の最新鋭化、生産品目の環境配慮型製品へのシフトなど、さまざまな選択肢を組み合わせながら、カーボンニュートラルの考え方に則ってCO2排出量削減を目指します。

リスクの発生については、サステナビリティ委員会を中心に全社的に把握、評価、対応を推進し、リスク管理水準の向上と円滑な事業運営を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善するとともに、企業の設備投資も堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、地政学リスクに起因する原燃料価格の高止まりに加え、米国の政策動向など、先行きはさらに不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「MOVING-10 STAGE 2」のもと、成長事業である化粧品原料及び電子材料分野の更なる拡大と新規事業創出に取り組むとともに、汎用製品分野では市場環境の変化に応じて事業構造の改革を行うことで、より一層の企業価値向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、車載用コンデンサ向けを中心に導電性高分子薬剤の販売が好調に推移したこと等により、売上高は557億3千7百万円（前期比5.2%増）、営業利益は35億2千5百万円（前期比51.6%増）、経常利益は37億4千7百万円（前期比33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、24億2千2百万円（前期比29.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンは、海外メーカーとの競争が激化して国内汎用塗料向けの販売が減少したこと等により販売数量は減少しましたが、販売価格改定の効果等により、売上高は前期を若干上回りました。

機能性用途の微粒子酸化チタンは、化粧品原料向けの販売が好調に推移し、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。一方で、表面処理製品は海外顧客の在庫調整の影響及び販売が低調であったことにより、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は284億9千5百万円（前期比1.5%増）となりました。

電子材料・化成品事業

界面活性剤は、海外連結子会社を含め日用品洗剤用途向けの販売が好調に推移し、販売数量、売上高ともに前期を上回りました。

導電性高分子薬剤は、車載用途及びA I サーバー用途向けが好調に推移したことにより、販売数量、売上高ともに前期を大きく上回りました。

無公害防錆顔料は、国内の自動車用途は回復したものの、輸出が低迷したことにより、販売数量、売上高ともに前期を下回りました。

圧電材料は、国内顧客の在庫調整の影響があったものの、海外連結子会社も含め海外顧客向けの医療機器用の販売が好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は261億2千3百万円（前期比10.4%増）となりました。

その他

倉庫業は、主要顧客の取扱量が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は11億1千8百万円（前期比10.9%減）となりました。

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比56億3千6百万円増加し883億4千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ40億円増加し289億4千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億3千5百万円増加し594億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、140億1千3百万円（前連結会計年度末比2億1千5百万円減少）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、50億5千6百万円の収入（前連結会計年度比7千7百万円収入額の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益35億1千4百万円、減価償却費28億6千4百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、70億7千7百万円の支出（前連結会計年度比31億2千7百万円支出額の増加）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出73億3千4百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、16億7千8百万円の収入（前連結会計年度比2億2千4百万円収入額の増加）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入65億円、長期借入金の返済による支出34億8千4百万円、配当金の支払額8億7千5百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	30,425	+9.7
電子材料・化成品事業	25,034	+12.0
報告セグメント計	55,460	+10.7
その他	—	—
合計	55,460	+10.7

（注） 金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	268	△9.5
電子材料・化成品事業	1,457	+2.2
報告セグメント計	1,726	+0.2
その他	—	—
合計	1,726	+0.2

（注） 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループでは受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
機能性材料事業	28,495	+1.5
電子材料・化成品事業	26,123	+10.4
報告セグメント計	54,618	+5.6
その他	1,118	△10.9
合計	55,737	+5.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末に比べ56億3千6百万円増加し883億4千5百万円となりました。

（流動資産）

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ8億7千3百万円増加し499億6千3百万円となりました。これは主に、商品及び製品が7億9百万円増加したことによります。

（固定資産）

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ47億6千2百万円増加し383億8千2百万円となりました。これは主に、有形固定資産が62億8千2百万円増加し、投資有価証券が11億3千万円減少したことによります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ40億円増加し289億4千4百万円となりました。これは主に、その他流動負債が13億9千5百万円、長期借入金が22億7千万円、それぞれ増加したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億3千5百万円増加し594億円となりました。これは主に、利益剰余金が15億4千7百万円増加したことによります。

③ 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社は基本的に株主に対する安定した利益還元を重要事項と認識し、必要となる十分な株主資本の水準を保持するとともに、各期の業績等を総合的に判断して配当を実施することとしております。なお、次期以降の重要な資本的支出の見通しにつきましては、機能性微粒子製品及び導電性高分子薬剤製造設備をはじめとした新製品開発及び成長事業関連の事業領域に対して、引き続き積極的に経営資源を投入していく方針であります。これらの投資のための所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で賄う予定であります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、既存製品関連の高品質銘柄の開発を行うとともに、付加価値の高いスペシャルティケミカルズの拡大を図っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,100百万円となりました。

セグメント毎の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業

顔料酸化チタンの分野では、主に塗料、インキ、プラスチック、製紙などの用途で、顧客の要求性能に応えるべく改良研究を行う一方、この酸化チタンに関する技術をベースに新しい用途への技術展開に関する研究開発を行っております。また、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術、分散技術を利用して、光、電気・電子、環境、エネルギーなどの分野へ、機能を有した微粒子粉体、分散体の研究開発を行っております。

① 化粧品原材料

紫外線遮蔽機能を有するルチル形微粒子酸化チタン及び微粒子酸化亜鉛は、化粧品分野、各種機能性塗料分野で世界中の顧客に使用されています。なかでも化粧品原料は、訴求力の高い新材料でのグローバルニッチのポジションを強固にすべく研究開発を行っております。

近年は安全性の高いUVフィルターとして無機材料の微粒子酸化チタンや微粒子酸化亜鉛の需要が増加しています。そこで、無機材料が抱える透明性や感触面での課題を解決し、日常使いの面からも要望が高まっているO/Wサンスクリーンにおいて、増粘剤（カルボマー）と安定的に併用できる高透明微粒子酸化チタンや微粒子酸化亜鉛の開発を進めています。本材料は、増粘剤由来のみずみずしい使用感を損なうことなく、最高スペックを達成できるノンケミカルO/Wサンスクリーン材料として期待されております。また、環境に対する負荷を軽減する材料として、亜鉛イオンの溶出量を抑えた微粒子酸化亜鉛の開発も行い、変わりゆく要求レベルに適した品質となるよう抑制技術の向上に努めております。日焼け止め化粧品材料の顧客ニーズに応えるべく、これら開発品については、ラインアップを拡充すべく表面処理技術に磨きをかけ、ニーズにマッチした製品の開発を進めております。

また、紫外線遮蔽機能に拘らない化粧品材料の拡充にも努めております。マイクロプラスチックの規制に関連し、樹脂ビーズの代替となる感触改良材として球状シリカを開発しました。基材に独自の特許表面処理を施し、樹脂ビーズの柔らかさに匹敵する感触が得られる材料となっております。また、当社の酸化チタンコア技術や分散技術、シリカ粒子の合成技術を融合し、酸化チタンを内包したタイプも上市いたしました。本材料は、製剤の紫外線防御能力を向上させるブースト効果を有しており、感触改良だけでなく処方のバリエーションを広げるアイテムとして、国内外の顧客にて検討が継続されています。

国内の研究施設は、大阪研究所、岡山研究所、岡山研究所熊山分室、東京クリエーションラボラトリーがあり、それぞれの連携を緊密にすることで共同開発体制の強化にも力を注いでおります。それぞれの研究施設で得意とする無機、有機のノウハウを融合させた化粧品原料の開発も進めております。

② 機能性材料

微粒子酸化チタンは防汚、脱臭、排ガスの低減など環境浄化の目的で光触媒や環境保全触媒の市場に浸透しております。また、これらの微粒子粉体を有機化合物で表面改質を行い、有機-無機複合粉体としての新しい機能を引き出すべく、現行のトナー用外添剤、化粧品、機能性塗料などの用途のほかに、光学機器や電子部品材料に使用される高機能部材などの新規分野で研究開発を行っております。光学機器では車載ディスプレイ・スマートフォンの進化や、ポストスマートフォンと注目されるARデバイス市場の立ち上がりに対応するために、光学部材の高屈折率化が市場から求められております。当社グループは、酸化チタンの高い屈折率を活かし、高度な透明性を実現したチタニアゾルの市場展開を加速しております。

加えて、SDGsの達成につながるバイオマス原料の活用や二酸化炭素排出削減に貢献できる製品の開発を行っています。もみ殻から抽出したシリカを被覆したバイオマス酸化チタンは、包材インキのバイオマス配合率向上を実現します。同材料の量産化を目指した開発並びに市場開拓を推進しています。二酸化炭素の排出削減についても従来の考え方にとらわれることなく、あらゆる可能性を追求した開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は617百万円であります。

(2) 電子材料・化成品事業

界面活性剤の分野では、主にシャンプー、合成洗剤等の洗浄基剤及び可溶化剤、工業用乳化剤、酸硬化触媒などを中心に顧客ニーズに応えるべく品質改良に取り組んでおります。導電性高分子分野では、高い信頼性が求められる自動車用途やI T機器、基地局、サーバーなどで用いられるコンデンサ用電解質の高機能化に積極的に取り組んでおります。特にADAS化、EV化などで成長が期待される自動車用途に注力しております。

圧電材料の分野では、ヘルスケア用を中心に2018年1月に完全子会社化した米国TRS Technologies社の技術を活用し圧電関連の開発を進め、日米両拠点から開発品の市場展開を行っております。また、ヘルスケア用以外のセンサー用途などにも、これまでに培ったセラミック材料技術や加工技術の水平展開による製品開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は482百万円であります。

(3) その他

次世代を見据えた取り組みの新規開発テーマとしては、環境・エネルギー、電気・電子、医療・ヘルスケアをキーワードとして、新規分野への参入を図るべく、持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や電気車両の普及に欠かせない蓄電デバイスのプレドープ剤（犠牲正極剤）の開発などに取り組んでおります。

また、社会インフラを支える基幹材料である半導体には高機能化や小型化、省エネ化が求められております。当社グループは、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術を駆使して、要求品質に応える半導体部材開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は8,694百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去等はありません。

セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能性材料事業

主なものは、機能性材料事業の工場設備の新設及び製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は5,141百万円であります。

電子材料・化成品事業

主なものは、電子材料・化成品事業の事業用地の取得及び製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は3,474百万円であります。

その他

主なものは、倉庫業の設備更新工事であり、設備投資額の合計は37百万円であります。

全社共通

主なものは、本社情報システムの設備投資であり、設備投資額の合計は40百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
岡山工場 (岡山市東区)	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	3,506	4,711	310 (200)	106	8,636	251
熊山工場 (赤磐市他)	機能性材料事業	生産設備及び研究 開発設備	1,488	453	914 (56)	47	2,903	87
大阪工場 (大阪市大正区)	電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	1,350	915	2,727 (61)	285	5,278	156

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テイカ倉庫㈱	本社（大阪市西 淀川区） 他1ヶ所	その他	倉庫等	312	78	97 (30) [2]	6	495	8

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TAYCA (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ・チョンブ リ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	97	306	260 (31)	5	670	69
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナム・ドン ナイ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	172	182	— [15]	1	356	37
TRS Technologies, Inc.	本社工場 (アメリカ・ペン シルベニア)	電子材料・化成 品事業	圧電単結 晶製造設 備等	—	702	— [2]	—	702	62

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2. 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	熊山工場 (赤磐市他)	機能性材料 事業	機能性微粒 子製品製造 設備	5,000	3,516	自己資金及 び借入金	2023. 11	2025. 06	1,000t/年

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,914,414	23,914,414	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	23,914,414	23,914,414	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月20日（注）1	△300,000	25,414,414	—	9,855	—	2,467
2024年4月10日（注）2	△1,000,000	24,414,414	—	9,855	—	2,467
2024年11月19日（注）3	△500,000	23,914,414	—	9,855	—	2,467

- （注）1．2024年2月20日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。
2．2024年4月10日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。
3．2024年11月19日をもって利益による自己株式を消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	17	25	135	60	5	3,069	3,311	－
所有株式数 （単元）	－	44,746	2,302	108,767	33,089	57	49,643	238,604	54,014
所有株式数の割 合（％）	－	18.76	0.96	45.58	13.87	0.02	20.81	100	－

（注） 自己株式は1,095,970株あり、「個人その他」に10,959単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT （常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	2,116	9.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,812	7.94
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,784	7.81
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,630	7.14
山田産業株式会社	和歌山県和歌山市築港1丁目12番1号	1,470	6.44
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	4.42
テイカグループ持株会	大阪市中央区谷町4丁目11番6号	877	3.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	747	3.27
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	694	3.04
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	634	2.78
計	—	12,776	55.99

- （注） 1. テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数1,009千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 2024年10月8日付の臨時報告書（主要株主の異動）にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であったCACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNTは2024年9月30日付で主要株主でなくなりました。

4. 2025年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) が2025年3月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a(11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	株式 2,136,500	8.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,095,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,764,500	227,645	—
単元未満株式	普通株式 54,014	—	—
発行済株式総数	23,914,414	—	—
総株主の議決権	—	227,645	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,095,900	—	1,095,900	4.58
計	—	1,095,900	—	1,095,900	4.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2024年11月7日) での決議状況 (取得期間 2024年11月8日～2025年3月21日)	200,000	400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	313
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	749	1
当期間における取得自己株式	300	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	1,516	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	3,832	3	—	—
保有自己株式数	1,095,970	—	1,096,270	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は基本的に株主に対する安定配当の維持を重要事項と考えております。一方、将来の事業展開を見越した内部留保についても企業にとり重要なことと認識しており、業績に照らしこれらを総合的に判断して配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、中間配当金を1株当たり18円、期末配当金を1株当たり20円とし、年間で38円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、高付加価値分野への研究開発・設備投資に充当し、高収益体質の強化を図ってまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	414	18
2025年5月14日 取締役会決議	456	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、迅速かつ的確な意思決定及び経営の透明性・健全性の維持向上に努めることにより、株主や顧客などさまざまなステークホルダーから信頼される企業経営の確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室などを設置しております。

取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）で構成しており、原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務の執行を監督しております。また、業務執行に係る意思決定の迅速化を図るための機関として、経営会議を設置しております。

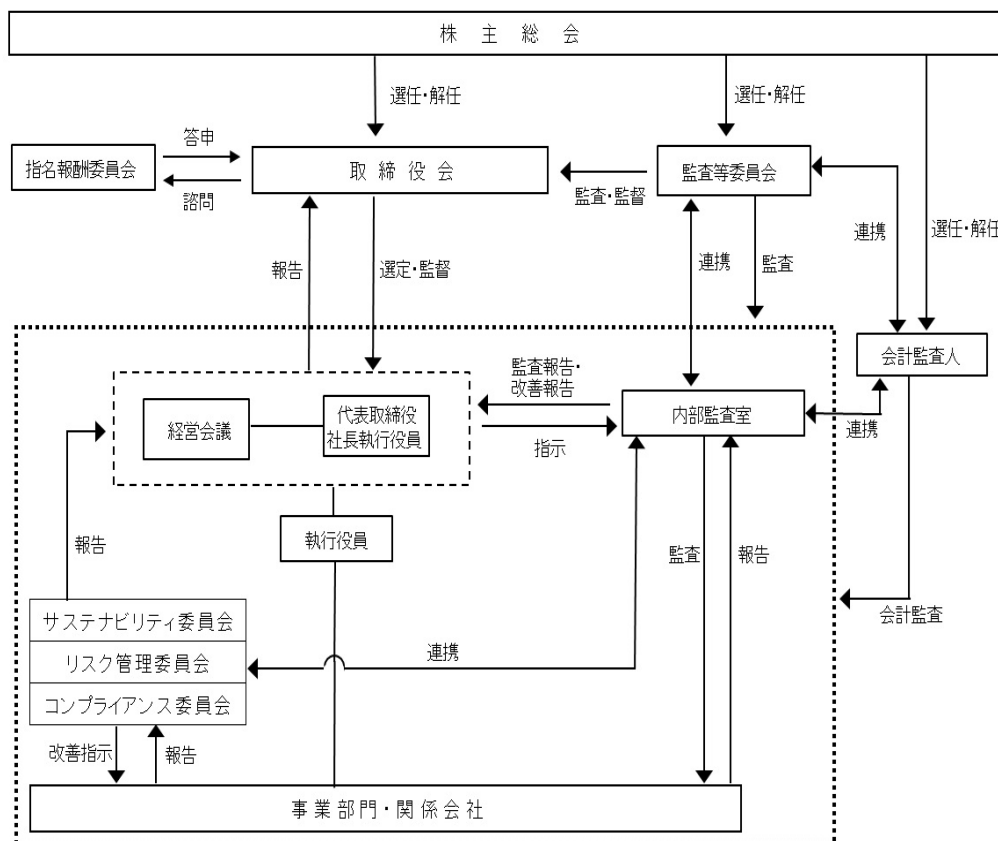
監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

当社は、清稜監査法人与監査契約を結び、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、加賀谷剛氏、岸田忠郎氏及び中村健太郎氏の3名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

内部監査室は監査等委員会等と連携のもと、社内規定や遵守状況や業務手順の効率性等の検証・評価を行っております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、業務執行取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む。）及び関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する体制を体系的に整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底を図っております。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備方法

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

・当社および子会社からなる企業集団における取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「テイカグループ行動規範」に沿って常にコンプライアンス意識の醸成を図り、その遵守体制の一層の強化に取り組む。

・取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書の取扱は社内規定に従い適切に保存および管理(廃棄を含む)する。

・当社および子会社からなる企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理施策を推進するために関連諸規定を見直し、リスク要因の継続的把握と損失の極小化に努め、リスク管理体制の一層の強化を図る。

・当社および子会社からなる企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、年度計画、年度予算制度に基づき明確な目標を付与し、全社および各事業別の予算・業績管理を実施し、企業価値の増大と効率的経営を目指す。

・当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の業務執行および経営状況等の監査を実施し、必要に応じ是正勧告等を行い、業務の適正化を図る。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その人事については取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員が意見交換し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性を確保したうえで決定し、監査等委員会補助スタッフを置く。

・当社および子会社からなる企業集団における取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に業務の執行状況等必要な報告をするための体制

当社は、監査等委員会に対して業務の執行状況等の必要な報告をする。また、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については発見次第直ちに監査等委員会に対して報告をする。

コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、当該通報の内容を監査等委員会に対して報告する。

監査等委員会に対して報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算をもうけ、監査等委員から費用の前払等の請求があったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当該子会社の管理を行う部署の管掌役員より、取締役会で報告する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社からなる企業集団においては、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき社外取締役4名は、それぞれ当社との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および子会社役員等であります。保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、具体的な検討事項としては、サステナビリティの取り組み、重要な業務執行に関する事項等の決議のほか、業務執行の状況の報告が行われました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出井俊治	13回	13回
中務康介	13回	13回
岩崎多摩太郎	13回	13回
村田悦宏	13回	13回
西野雅彦	3回	3回
宮崎晃	13回	13回
田中等	13回	11回
山本浩二	13回	13回
尾崎まみこ	13回	13回
井上剛	13回	13回

(注) 西野雅彦は2024年6月26日の第158回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前に開催された取締役会が出席対象となっています。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

- ・当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

- ・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、毎年9月30日を基準日として同様に、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

⑨ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を6回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出井俊治	6回	6回
中務康介	6回	6回
西野雅彦	1回	1回
田中等	6回	4回
山本浩二	6回	6回
尾崎まみこ	6回	6回
井上剛	6回	6回

(注) 西野雅彦は2024年6月26日の第158回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前に開催された指名報酬委員会が出席対象となっています。

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の指名、報酬に関しましては、取締役会の諮問を受け、同委員会が審議し、その結果を答申、提言しております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創立以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創立以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ用向けの導電性高分子薬剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その後、2020年6月25日開催の定時株主総会において、その一部変更と継続について株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を運用してまいりましたが、旧対応方針の有効期間は2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針継続後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりました結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、2023年6月27日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様到大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行わなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tayca.co.jp/>）に掲載の2023年5月10日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

Ⅳ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記Ⅱの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、さらに独立委員会が対抗措置の発動に関し予め当社株主総会の了承を得るべき旨の留保を付した場合、独立委員会の勧告の内容にかかわらず、当社取締役会が対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきとした場合には、株主総会を招集するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	出 井 俊 治	1964年3月24日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社岡山研究所長 2015年4月 当社営業部長 2017年6月 当社東京支店長 2018年6月 当社取締役東京支店長 2018年8月 T F T(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 2	18
取締役 常務執行役員	岩崎 多摩太郎	1967年3月29日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社東京支店次長 2016年1月 テイカ倉庫(株)営業部長 2016年10月 同社営業倉庫統括部長 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員岡山工場長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 2	9
取締役 常務執行役員	村 田 悦 宏	1968年7月11日生	1992年4月 当社入社 2017年4月 当社東京支店次長 2019年6月 ジャパンセリサイト(株)代表取締役社長 2020年6月 当社東京支店長 2021年6月 当社執行役員東京支店長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2022年6月 T F T(株)代表取締役社長 2023年4月 当社取締役 上席執行役員営業部長、 東京支店長 2023年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2024年8月 当社取締役 上席執行役員営業部、東 京支店管掌 2024年10月 当社取締役 上席執行役員営業部長、 東京支店管掌 2024年11月 当社取締役 上席執行役員営業部管掌 2025年1月 当社取締役 上席執行役員営業部長 2025年5月 当社取締役 上席執行役員営業部管掌 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) テイカ商事(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 2	7
取締役 上席執行役員	中 村 弘	1968年2月26日生	1990年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2009年7月 (株)みずほ銀行つくば支店長 2012年2月 同行南浦和支店長 2015年4月 同行神田支店長 2018年4月 同行営業店業務第三部長 2020年4月 同行千葉支店長 2022年11月 当社出向、人事部長 2023年1月 当社入社、人事部長 2023年6月 当社総務部長、人事部長 2024年6月 当社執行役員総務部長、人事部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員人事部長 (現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中 務 康 介	1961年1月31日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社総務部長 2015年4月 当社総務部長、資料編纂室長 2016年7月 当社理事総務部長 2019年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社上席執行役員総務部長 2020年7月 当社上席執行役員総務部長、人事部 長 2021年6月 当社常務執行役員総務部長、人事部 長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長、 人事部長 2022年11月 当社取締役 常務執行役員総務部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	山 本 浩 二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学講師 1996年1月 大阪府立大学（現大阪公立大学） 経済学部（経済学研究科）教授 2010年4月 同大学経済学部長 2012年4月 同大学現代システム科学域副学域 長・マネジメント学類長（大学院経 済学研究科教授） 2012年6月 同大学特命副学長 2014年6月 当社監査役 2015年7月 大阪府監査委員 2017年3月 大阪府立大学名誉教授（現任） 2017年4月 大阪学院大学経済学部教授（現任） 2019年6月 当社取締役 監査等委員（現任） 2022年6月 ㈱エフエンドエム社外取締役 監査等 委員（現任） 2022年10月 大阪学院大学経営学部長（現任） 2022年10月 大阪府代表監査委員	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	尾 崎 まみこ	1955年1月30日生	1999年4月 京都工業繊維大学繊維学部応用生物学 科助教授 2006年4月 神戸大学理学部生物学科教授 2007年4月 神戸大学大学院理学研究科生物学専攻 教授 2016年1月 日本比較生理生化学会会長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員（現任） 2020年4月 神戸大学名誉教授（現任） 2020年4月 神戸大学工学研究科応用化学専攻客員 教授（現任） 2020年4月 理化学研究所生命機能科学研究センタ ー客員教授 2023年12月 センツフェス㈱代表取締役社長 （現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	井 上 剛	1960年5月27日生	1986年4月 住友電気工業㈱入社 2000年9月 第一稀元素化学工業㈱入社 2005年3月 同社設備部長 2007年6月 同社取締役 設備部長 2008年6月 同社取締役 企画室長 2010年3月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 2022年6月 同社取締役相談役 2023年6月 当社取締役 監査等委員（現任） 2024年6月 第一稀元素化学工業㈱相談役	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	古 島 礼 子	1978年3月8日生	2002年10月 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋合同 （現 弁護士法人淀屋橋・山上合同） 入所（現任） 2025年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
計					46

- (注) 1. 取締役山本浩二、尾崎まみこ、井上剛、古島礼子の4氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は4名であります。
- ・適正な監査の確保に向けて、社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。
- ・取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、独立社外取締役で構成する独立社外役員会を定期的に開催しております。
- ・当社は社外取締役の独立性については、会社法上の社外要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たしていることを基準としております。
- ・社外取締役である山本浩二は、長年にわたる大学教授としての会計学等の専門的な知識、豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である尾崎まみこは、技術系研究者として長年にわたり活躍し、また女性初の日本比較生理生化学会会長に就任するなど、これまで培ってきた専門的見識および豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である井上剛は、これまでに培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社の取引先である第一稀元素化学工業株式会社の元取締役であり、同社とは当連結会計年度において原材料の購入が3千6百万円ありますが、その取引額は少額であり、主要な取引先には当たらないため、意思決定に対して影響を与え得る取引関係ではなく、同氏は当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。
- ・社外取締役である古島礼子は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的見識やこれまでに培ってこられた豊富な経験を有しております。同氏の戸籍上の氏名は奥田礼子ですが、職業上使用している氏名を記載しております。また、同氏の所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約に基づき顧問料を支払っておりますが、金額は同法人の規模に比べて少額であることから、その独立性に問題はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は会計監査人からの監査計画に基づき、棚卸等の監査立会、期中での定期的な打ち合せ、会計処理に関する意見交換等を常に行うとともに、必要に応じ随時情報交換し、相互の連携を高めております。

監査等委員は内部監査室と連携のもと、内部監査の実施、方針、計画の妥当性、監査結果の報告、問題点の是正勧告等につき、相互に協議し、推進しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

監査等委員である社外取締役として選任している4名の取締役は、経営者としての豊富な経験、大学教授及び技術系研究者としての豊富な経験、企業法務や会計学に精通した専門的見識等を有しており、外部からの客観的・中立的な経営方針の提案機能、および経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当事業年度において、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
宮 崎 晃	10回	10回
田 中 等	10回	10回
山 本 浩 二	10回	10回
尾 崎 まみこ	10回	10回
井 上 剛	10回	10回

監査等委員会の具体的な検討事項としては、サステナビリティの取り組みの状況、監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用の状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、監査報告の内容等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会等その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧や当社及び子会社の取締役及び使用人から適宜必要な情報の収集を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役社長執行役員の配下で他の組織から独立した内部監査部門である内部監査室（2名）が、内部監査規則に基づき実施しております。

内部監査室は、子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、その監査結果を内部監査室の管掌役員及び常勤監査等委員並びに経営会議に報告しております。また、内部監査室の管掌役員は取締役会に報告しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査室の関係については、以下のとおりであります。

内部監査室は、取締役会で決議された内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査室の監査結果については、経営会議等にて報告を行っております。

会計監査人は、内部監査室が行った監査結果の報告を受け、監査等委員会及び内部監査室と定期的に会合をして連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加賀谷 剛
指定社員 業務執行社員 岸田 忠郎
指定社員 業務執行社員 中村 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、監査法人としての独立性及び品質管理体制、ならびに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること、当社グループが海外事業を含む成長戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人が業務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員は会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任決議に際し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次の通り異動しております。

第157期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 連結・個別）恒栄監査法人
第158期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 連結・個別）清稜監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
清稜監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
恒栄監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月27日（第157回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であった恒栄監査法人は、2023年6月27日開催予定の第157回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、新たに清稜監査法人を会計監査人に選任するものであります。

監査等委員会が、清稜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できるとともに、独立性、専門性および品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、公認会計士からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する旨定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠が当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、多様で優秀な人材が獲得保持でき、また当社の永続的な成長と中長期的な企業価値向上を促すことができる報酬体系としております。

当社は2023年5月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式譲渡制度の導入を決議しております。また、これに伴い、本制度に関する議案を2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬により構成し、株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度額内で、指名報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額300百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、株主総会の決議により決定した年間報酬額の限度額内で、監査等委員の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額70百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議されております。

・取締役（監査等委員を除く）の固定報酬

固定報酬については、役員報酬規定に定められた役位別の金額に応じて支給額を決定しております。

・取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬

業績連動報酬については、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の達成度と役員報酬規定に定められた役位別のベース金額等をもとに、支給額を決定しております。上記の指標を選択した理由としては、当社の持続的な成長指標の達成度が企業価値の増減を反映すると考えるためであります。

・取締役（監査等委員を除く）の非金銭報酬

非金銭報酬については、譲渡制限付株式とし、具体的な支給時期および配分については取締役会において決定しております。譲渡制限については、対象取締役が当社の役員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合に解除します。

なお、非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員を除く）の報酬枠の範囲内にて、2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度年額30百万円以内、株式数の上限は年25,000株以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議されております。

・支給額の決定方法

業績連動報酬支給額の決定方法は、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の前3期実績の平均値と直近の実績値との対比及び直近の期首業績予想値と実績値との対比等をもとに達成度を係数にし、役員報酬規定に定められた役位別のベース金額を乗じて支給額を決定しております。

・当事業年度における主な指標の実績値、前3期実績平均値及び期首業績予想値

	2024年3月期実績値		前3期実績平均値		2024年3月期 期首業績予想値	
	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)
連 結	2,325	4.4	3,601	7.7	4,800	7.7

・役員の報酬額、算定方法の決定権限を有する者及びその権限の内容及び裁量の範囲

役員報酬規定及び算定方法の決定権限については、代表取締役社長執行役員が有しております。また、個々の報酬額は上記方法で算定した額と世間水準や社員給与との調和等を勘案し、代表取締役社長執行役員が原案を作成、指名報酬委員会の答申を得た上で、取締役会において決定しております。

・当事業年度の役員の報酬額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度の実績（監査等委員を除く）の報酬については、代表取締役社長執行役員が原案を作成、指名報酬委員会の答申を得た上で、2024年6月開催の第158回定時株主総会終了後の取締役会において報酬額を決定いたしました。

当事業年度の業績連動報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額の約25%となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	113	77	28	6	5
取締役（監査等委員） （社外取締役は除く。）	13	13	—	—	1
社外役員	22	22	—	—	4

（注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、その内容は、当社株式の譲渡制限付株式です。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「（４）①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的の為に保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的視点に立ち、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的により必要とする株式かを総合的に検討し、保有しております。

保有株式につきましては、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、継続保有の可否について定期的に取締役会にて検証しております。検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	180
非上場株式以外の株式	25	12,013

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	69

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	2,586,103	2,584,473	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 2	有
	5,521	5,623		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱商事(株)	1, 222, 890	1, 222, 890	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	3, 211	4, 264		
(株)みずほフィナンシャルグループ	238, 546	238, 546	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は3, 927百万円であります。 （注） 1	有
	966	726		
日油(株)	225, 000	75, 000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注） 1. 4	有
	454	469		
DOWAホールディングス(株)	90, 050	90, 050	機能性材料事業及び電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	416	479		
(株)タクマ	169, 500	169, 500	当社使用設備等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	311	322		
大日精化工業(株)	70, 000	70, 000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	210	208		
森六(株)	100, 000	100, 000	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	202	260		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	70, 690	70, 690	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は2, 562百万円であります。 （注） 1	有
	142	110		
(株)ニイタカ	44, 493	43, 846	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注） 1. 2	有
	91	87		
(株)アサヒペン	40, 200	40, 200	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	70	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
堺化学工業(株)	25,000	25,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	67	48		
東邦化学工業(株)	78,000	78,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	52	41		
スガイ化学工業(株)	20,266	20,266	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	48	61		
双日(株)	14,426	14,426	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	47	57		
菊水化学工業(株)	120,000	120,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	45	48		
関東電化工業(株)	50,000	50,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	43	50		
大日本塗料(株)	24,452	23,418	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1． 2	無
	28	28		
ダイニック(株)	34,519	32,710	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1． 2	無
	26	24		
(株)トマト銀行	15,000	15,000	重要な資金調達先であり、また岡山県を活動拠点とする当社にとって継続的な関係強化および維持を図りたい取引先であるため同社株式を取得しました。当事業年度末における同社からの借入額は938百万円であります。（注） 1	有
	18	19		
第一工業製薬(株)	6,000	6,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	無
	16	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ケミプロ化成(株)	27,500	27,408	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。取引先持株会の受取配当金の再投資で買い付けを行っていましたが、2024年11月に退会しました。 （注） 1． 2	無
	8	12		
戸田工業(株)	6,700	6,700	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	7	14		
櫻島埠頭(株)	1,000	1,000	当社使用原材料等の物流管理に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。（注） 1	有
	1	1		
田岡化学工業(株)	1,000	1,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 （注） 1	無
	1	0		
D I C(株)	—	28,900	機能性材料事業製品の販売先であります が、当事業年度において全株式を売却しております。（注） 1． 3	有
	—	83		

（注） 1． 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当期につきましても、2024年9月30日を基準として検証を行い、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

- 2． 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。
- 3． 株式数の減少は、株式売却によるものであります。
- 4． 株式数の増加は、株式分割によるものであります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,308	14,092
受取手形及び売掛金	※1 15,731	※1 15,849
電子記録債権	※4 536	754
商品及び製品	9,625	10,334
仕掛品	2,401	2,321
原材料及び貯蔵品	6,193	5,958
その他	298	658
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	49,089	49,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,755	※5 7,001
機械装置及び運搬具（純額）	6,323	※5 7,237
土地	1,734	4,416
建設仮勘定	※5 2,075	4,517
その他（純額）	506	※5 505
有形固定資産合計	※2, ※3 17,395	※2, ※3 23,677
無形固定資産		
のれん	1,203	1,006
その他	206	143
無形固定資産合計	1,410	1,149
投資その他の資産		
投資有価証券	13,365	12,235
長期前払費用	1,110	1,052
繰延税金資産	94	103
その他	264	183
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	14,814	13,554
固定資産合計	33,619	38,382
資産合計	82,709	88,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 6,118	6,233
短期借入金	705	674
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,114	※3 3,879
未払法人税等	407	716
賞与引当金	379	389
その他	※6 3,384	※6 4,780
流動負債合計	14,110	16,673
固定負債		
長期借入金	※3 5,710	※3 7,981
繰延税金負債	2,194	2,041
退職給付に係る負債	2,928	2,207
その他	0	41
固定負債合計	10,834	12,271
負債合計	24,944	28,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,477	4,962
利益剰余金	34,746	36,294
自己株式	△2,416	△1,210
株主資本合計	48,663	49,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,389	6,563
為替換算調整勘定	1,056	1,750
退職給付に係る調整累計額	176	618
その他の包括利益累計額合計	8,622	8,932
非支配株主持分	478	565
純資産合計	57,764	59,400
負債純資産合計	82,709	88,345

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 52,993	※1 55,737
売上原価	※7 44,301	※7 45,559
売上総利益	8,691	10,178
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,366	※2, ※3 6,652
営業利益	2,325	3,525
営業外収益		
受取利息	27	42
受取配当金	262	324
為替差益	145	—
その他	149	107
営業外収益合計	584	473
営業外費用		
支払利息	86	128
為替差損	—	70
その他	20	52
営業外費用合計	107	251
経常利益	2,802	3,747
特別利益		
投資有価証券売却益	25	27
固定資産売却益	※4 48	—
国庫補助金	184	213
特別利益合計	257	240
特別損失		
固定資産除却損	※5 189	※5 244
固定資産売却損	—	※6 16
固定資産圧縮損	184	213
特別損失合計	373	474
税金等調整前当期純利益	2,685	3,514
法人税、住民税及び事業税	776	1,182
法人税等調整額	4	△134
法人税等合計	781	1,048
当期純利益	1,904	2,466
非支配株主に帰属する当期純利益	37	44
親会社株主に帰属する当期純利益	1,866	2,422

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,904	2,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,835	△826
繰延ヘッジ損益	△20	—
為替換算調整勘定	371	748
退職給付に係る調整額	125	441
その他の包括利益合計	※ 3,312	※ 363
包括利益	5,216	2,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,146	2,731
非支配株主に係る包括利益	69	98

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,766	33,714	△2,460	47,876
当期変動額					
剰余金の配当			△834		△834
親会社株主に帰属する当期純利益			1,866		1,866
自己株式の取得				△252	△252
自己株式の処分		2		4	7
自己株式の消却		△291		291	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△289	1,032	43	786
当期末残高	9,855	6,477	34,746	△2,416	48,663

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,554	20	716	51	5,342	438	53,658
当期変動額							
剰余金の配当							△834
親会社株主に帰属する当期純利益							1,866
自己株式の取得							△252
自己株式の処分							7
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,835	△20	339	125	3,280	39	3,319
当期変動額合計	2,835	△20	339	125	3,280	39	4,106
当期末残高	7,389	－	1,056	176	8,622	478	57,764

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,477	34,746	△2,416	48,663
当期変動額					
剰余金の配当			△874		△874
親会社株主に帰属する当期純利益			2,422		2,422
自己株式の取得				△314	△314
自己株式の処分		2		3	5
自己株式の消却		△1,516		1,516	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,514	1,547	1,205	1,238
当期末残高	9,855	4,962	36,294	△1,210	49,902

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,389	1,056	176	8,622	478	57,764
当期変動額						
剰余金の配当						△874
親会社株主に帰属する当期純利益						2,422
自己株式の取得						△314
自己株式の処分						5
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△826	694	441	309	87	397
当期変動額合計	△826	694	441	309	87	1,635
当期末残高	6,563	1,750	618	8,932	565	59,400

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,685	3,514
減価償却費	2,902	2,864
のれん償却額	300	335
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25	△27
固定資産売却損益 (△は益)	△48	16
補助金収入	△184	△213
固定資産除却損	189	244
固定資産圧縮損	184	213
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△36	△75
受取利息及び受取配当金	△290	△366
支払利息	86	128
売上債権の増減額 (△は増加)	△776	120
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,088	△235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△748	△148
未払消費税等の増減額 (△は減少)	714	△598
その他	△155	△54
小計	5,887	5,718
利息及び配当金の受取額	290	366
利息の支払額	△86	△124
法人税等の支払額	△1,112	△903
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,978	5,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,617	△7,334
有形固定資産の売却による収入	48	103
補助金の受取額	184	213
投資有価証券の取得による支出	△7	△7
投資有価証券の売却による収入	31	97
その他	△588	△148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,949	△7,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△339	△136
長期借入れによる収入	5,155	6,500
長期借入金の返済による支出	△2,214	△3,484
自己株式の取得による支出	△252	△314
配当金の支払額	△832	△875
非支配株主への配当金の支払額	△30	△10
その他	△31	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,453	1,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	163	126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,647	△215
現金及び現金同等物の期首残高	11,582	14,229
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,229	※ 14,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

テイカ倉庫株式会社

テイカ商事株式会社

T F T 株式会社

テイカM&M株式会社

ジャパンセリサイト株式会社

TAYCA (Thailand) Co., Ltd.

TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.

TRS Technologies, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に機能性材料事業及び電子材料部・化成品事業における商品及び製品の販売によるものであり、これら商品及び製品の販売は、国内販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、国外販売については、顧客と契約した貿易条件に基づいて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引

ヘッジ対象：燃料

③ ヘッジ方針

燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を比較することにより有効性の評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	9,625	10,334
仕掛品	2,401	2,321
原材料及び貯蔵品	6,193	5,958
棚卸資産評価損	52	314

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、回収可能価額の評価を行うに当たって、正味売却価額又は再調達原価に基づき収益性の低下を検討しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価について、一定の滞留期間を超過した場合には、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、連結会計年度末以前の一定期間の販売単価又は仕入単価の実績に基づいて算定しております。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っておりますが、当該評価損率は将来の処分見込数量或使用見込数量等の見積りをもとに算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている棚卸資産のうち、機能性材料事業に係るものは商品及び製品8,703百万円、仕掛品997百万円、原材料及び貯蔵品4,771百万円であり、連結総資産の16.4%を占めております。

機能性材料事業を取り巻く状況は、チタン鉱石をはじめとする各種原材料の価格、輸送費用、エネルギー費用、環境対策費用等の高騰や円安環境などで全般的にコストの上昇傾向が続いており、競争の激化や製品価格転嫁の遅れ等とあいまって、一時的に棚卸資産の収益性の低下が起こり在庫の評価に影響しうること、また、主として計画生産を行っているため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する場合があります。その場合、棚卸資産が、将来的に原価よりも高い金額で販売されなくなることや、滞留品として評価損の対象となることで翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	60百万円	39百万円
売掛金	15,671 "	15,809 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	68,903百万円	71,443百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
建物及び構築物	4,910百万円	(4,625百万円)	5,252百万円	(4,964百万円)
機械装置及び運搬具	4,805 "	(4,805 ")	5,780 "	(5,780 ")
土地	490 "	(392 ")	490 "	(392 ")
計	10,206 "	(9,823 ")	11,523 "	(11,137 ")

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	2,598百万円	(2,598百万円)	3,085百万円	(3,085百万円)
長期借入金	4,617 "	(4,617 ")	6,326 "	(6,326 ")
計	7,215 "	(7,215 ")	9,411 "	(9,411 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	4百万円	－百万円
支払手形及び買掛金	3 "	－ "

※5 国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建設仮勘定	184百万円	一百万円
建物及び構築物	— 〃	14 〃
機械装置及び運搬具	— 〃	381 〃
その他	— 〃	3 〃

※6 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	23百万円	21百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	2,067百万円	2,183百万円
給料及び手当	999 "	1,116 "
賞与引当金繰入額	71 "	64 "
退職給付費用	76 "	62 "
研究開発費	1,046 "	1,100 "
のれん償却額	300 "	335 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,046百万円	1,100百万円

※4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	48百万円	－百万円

※5 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	5 "	9 "
その他	1 "	1 "
撤去費用	168 "	227 "
計	189 "	244 "

※6 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	－百万円	16百万円

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	52百万円	314百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,110百万円	△1,040百万円
組替調整額	△25 "	△27 "
法人税等及び税効果調整前	4,085 "	△1,068 "
法人税等及び税効果額	△1,249 "	241 "
その他有価証券評価差額金	2,835 "	△826 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	－ "	－ "
組替調整額	△30 "	－ "
法人税等及び税効果調整前	△30 "	－ "
法人税等及び税効果額	9 "	－ "
繰延ヘッジ損益	△20 "	－ "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	371 "	748 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	158 "	672 "
組替調整額	22 "	△24 "
法人税等及び税効果調整前	181 "	648 "
法人税等及び税効果額	△55 "	△206 "
退職給付に係る調整額	125 "	441 "
その他の包括利益合計	3,312 "	363 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,714	—	300	25,414
合計	25,714	—	300	25,414
自己株式				
普通株式(注)2.3	2,539	164	305	2,399
合計	2,539	164	305	2,399

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少300千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加163千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少305千株は、自己株式の消却による減少300千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分5千株であります。

3. 当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 1,007百万円

株式の種類 普通株式

株式数 1,000千株

なお、上記株式について、2024年4月10日付で消却手続を完了いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	417	18.0	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	417	18.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	460	利益剰余金	20.0	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,414	—	1,500	23,914
合計	25,414	—	1,500	23,914
自己株式				
普通株式（注）2	2,399	200	1,503	1,095
合計	2,399	200	1,503	1,095

（注）1. 普通株式の発行済株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,503千株は、自己株式の消却による減少1,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	460	20.0	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	414	18.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	456	利益剰余金	20.0	2025年3月31日	2025年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	14,308百万円	14,092百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△79 "	△79 "
現金及び現金同等物	14,229 "	14,013 "

(リース取引関係)

リース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。また、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しております。

有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金及び電子記録債権については、販売業務管理規則及び信用供与管理細則に沿ってリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。有価証券は主として株式であり、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(※2)	13,176	13,176	—
その他（投資その他の資産）			
その他有価証券	7	7	—
資産計	13,183	13,183	—
長期借入金	8,825	8,682	△143
負債計	8,825	8,682	△143
デリバティブ取引(※3)	(3)	(3)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券(※2)	12,046	12,046	—
資産計	12,046	12,046	—
長期借入金	11,860	11,553	△306
負債計	11,860	11,553	△306
デリバティブ取引(※3)	(13)	(13)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、電子記録債務、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	188	188

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,308	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,731	—	—	—
電子記録債権	536	—	—	—
その他（投資その他の資産）				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	7	—	—	—
合計	30,583	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,092	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,849	—	—	—
電子記録債権	754	—	—	—
合計	30,695	—	—	—

（注）2．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	705	—	—	—	—	—
長期借入金	3,114	2,250	2,068	1,362	28	0
リース債務	0	0	0	0	0	—
合計	3,820	2,250	2,068	1,362	28	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	674	—	—	—	—	—
長期借入金	3,879	3,696	2,990	1,294	—	—
リース債務	0	0	0	0	—	—
合計	4,553	3,696	2,991	1,294	—	—

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	13,176	—	—	13,176
その他（投資その他の資産）				
その他の有価証券				
国債	7	—	—	7
資産計	13,183	—	—	13,183
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	12,046	—	—	12,046
資産計	12,046	—	—	12,046
デリバティブ取引				
通貨関連	—	13	—	13
負債計	—	13	—	13

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,682	—	8,682
負債計	—	8,682	—	8,682

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	11,553	—	11,553
負債計	—	11,553	—	11,553

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,004	2,340	10,663
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	13,004	2,340	10,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	198	△25
	(2) 債券 国債	7	7	△0
	小計	179	205	△25
合計		13,183	2,545	10,637

- (注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. その他有価証券の債券 (連結貸借対照表計上額7百万円) については、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」 (差入保証金) に計上しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,923	2,329	9,593
	小計	11,923	2,329	9,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	147	△24
	小計	122	147	△24
合計		12,046	2,477	9,569

- (注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	31	25	—
合計	31	25	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	97	27	—
合計	97	27	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（積立型）、退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出企業年金を設けており、一部の在外連結子会社には、解雇手当の支給制度（非積立型）があります。

なお、当社は、2024年11月1日より退職給付制度を改定し、給与比例制からポイント制に変更しております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,322百万円	5,086百万円
勤務費用	258 "	261 "
利息費用	16 "	29 "
数理計算上の差異の発生額	△100 "	△317 "
退職給付の支払額	△410 "	△378 "
過去勤務費用の発生額	— "	△386 "
退職給付債務の期末残高	5,086 "	4,295 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,178百万円	2,157百万円
期待運用収益	21 "	32 "
数理計算上の差異の発生額	57 "	△31 "
事業主からの拠出額	92 "	101 "
退職給付の支払額	△192 "	△172 "
年金資産の期末残高	2,157 "	2,087 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,402百万円	2,043百万円
年金資産	△2,157 "	△2,087 "
	244 "	△44 "
非積立型制度の退職給付債務	2,684 "	2,251 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,928 "	2,207 "
退職給付に係る負債	2,928 "	2,207 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,928 "	2,207 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	258百万円	261百万円
利息費用	16 "	29 "
期待運用収益	△21 "	△32 "
数理計算上の差異の費用処理額	22 "	△8 "
過去勤務費用の費用処理額	－ "	△16 "
確定給付制度に係る退職給付費用	275 "	234 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	370百万円
数理計算上の差異	181 "	277 "
合 計	181 "	648 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	△370百万円
未認識数理計算上の差異	△254 "	△532 "
合 計	△254 "	△902 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保険資産（一般勘定）	60%	60%
債券	30 "	30 "
株式	9 "	9 "
その他	1 "	1 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.4%	—%

(注) 予想昇給率については、当社は退職給付制度としてポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
その他投資評価損	10百万円	10百万円
棚卸資産評価損	23 "	14 "
賞与引当金	115 "	119 "
退職給付に係る負債	969 "	688 "
その他	497 "	508 "
繰延税金資産小計	1,616 "	1,340 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△302 "	△210 "
評価性引当額小計	△302 "	△210 "
繰延税金資産合計	1,314 "	1,130 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,247 "	△3,005 "
その他	△166 "	△62 "
繰延税金負債合計	△3,414 "	△3,068 "
繰延税金負債の純額	△2,099 "	△1,937 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は54百万円減少し、法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内の一部拠点で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ資産除去債務を認識すべき重要な移転等は予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	19,994	9,693	29,688	1,255	30,943
タイ	684	7,119	7,803	—	7,803
その他	7,395	6,850	14,245	—	14,245
顧客との契約から生じる収益	28,074	23,663	51,738	1,255	52,993
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,074	23,663	51,738	1,255	52,993

(注) 「機能性材料事業」及び「電子材料・化成品事業」は、主として商品及び製品の販売（代理人としてのサービスの提供による収益は、機能性材料事業で22百万円、電子材料・化成品事業で33百万円）、「その他」は、倉庫業、エンジニアリング等のサービスの提供による収益を計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	計		
日本	21,080	10,739	31,820	1,118	32,938
タイ	553	7,893	8,447	—	8,447
その他	6,860	7,490	14,351	—	14,351
顧客との契約から生じる収益	28,495	26,123	54,618	1,118	55,737
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,495	26,123	54,618	1,118	55,737

(注) 「機能性材料事業」及び「電子材料・化成品事業」は、主として商品及び製品の販売（代理人としてのサービスの提供による収益は、機能性材料事業で21百万円、電子材料・化成品事業で16百万円）、「その他」は、倉庫業、エンジニアリング等のサービスの提供による収益を計上しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントを主力事業である「機能性材料事業」と「電子材料・化成品事業」としております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 機能性材料事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面处理製品等
- (2) 電子材料・化成品事業……………圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	28,074	23,663	51,738	1,255	—	52,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,633	(1,633)	—
計	28,074	23,663	51,738	2,889	(1,633)	52,993
セグメント利益	562	1,461	2,024	327	(26)	2,325
セグメント資産	35,488	18,855	54,343	2,395	25,969	82,709
その他の項目						
減価償却費	1,966	808	2,775	78	49	2,902
のれん償却額	—	300	300	—	—	300
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,654	656	3,310	60	48	3,420

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額25,969百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△313百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,282百万円が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額49百万円には、セグメント間取引消去額△49百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産98百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48百万円には、セグメント間取引消去額△45百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産94百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	28,495	26,123	54,618	1,118	—	55,737
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,789	(1,789)	—
計	28,495	26,123	54,618	2,908	(1,789)	55,737
セグメント利益	1,461	1,784	3,246	334	(55)	3,525
セグメント資産	39,222	22,353	61,576	1,771	24,997	88,345
その他の項目						
減価償却費	1,973	793	2,766	71	26	2,864
のれん償却額	—	335	335	—	—	335
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,236	3,474	8,711	37	(55)	8,694

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

(2) セグメント資産の調整額24,997百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△563百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,561百万円が含まれております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額26百万円には、セグメント間取引消去額△53百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産80百万円が含まれております。

(4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△55百万円には、セグメント間取引消去額△95百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
30,943	7,803	14,245	52,993

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
15,722	635	1,037	17,395

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
32,938	8,447	14,351	55,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
21,536	698	1,442	23,677

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	300	—	—	300
当期末残高	—	1,203	—	—	1,203

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	335	—	—	335
当期末残高	—	1,006	—	—	1,006

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱	和歌山県和歌山市	18	窯業原料販売	被所有 直接6.40	当社製品の販売 産廃物処理の代理店業務 原材料の購入	化学工業薬品の販売	114	売掛金	103
							廃棄物処理費用の支払	20	未払金	－
							原材料の購入	5	買掛金	12

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引条件については、当該製品の独立第三者間取引と同様の取引条件（販売価格及び回収条件）で行っております。
- ②山田産業㈱は、当社役員（同社代表取締役）であった山田裕幸及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,489.06円	2,578.37円
1株当たり当期純利益	80.60円	105.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,764	59,400
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	478	565
(うち非支配株主持分(百万円))	(478)	(565)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,286	58,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,015	22,818

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,866	2,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,866	2,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,159	22,966

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	705	674	5.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,114	3,879	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	5.49	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,710	7,981	0.77	2026年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	0	0	5.49	2026年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,532	12,535	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,696	2,990	1,294	—
リース債務	0	0	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	27,957	55,737
税金等調整前中間（当期）純利益 （百万円）	2,156	3,514
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益（百万円）	1,468	2,422
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	63.81	105.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,481	10,887
受取手形	19	15
売掛金	※2 13,133	※2 12,364
電子記録債権	※3 283	546
商品及び製品	9,025	9,829
仕掛品	2,026	1,888
原材料及び貯蔵品	5,537	5,332
前払費用	31	33
未収入金	※2 27	※2 262
関係会社短期貸付金	454	448
その他	10	17
流動資産合計	42,032	41,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,481	※4 5,687
構築物	766	753
機械及び装置	5,231	※4 6,067
車両運搬具	11	13
工具、器具及び備品	492	※4 493
土地	1,307	3,960
建設仮勘定	※4 1,943	4,359
有形固定資産合計	※1 15,233	※1 21,335
無形固定資産		
ソフトウェア	149	104
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	149	104
投資その他の資産		
投資有価証券	13,323	12,193
関係会社株式	3,754	3,754
長期貸付金	5	1
関係会社長期貸付金	56	160
長期前払費用	973	918
差入保証金	198	122
その他	35	35
貸倒引当金	△89	△86
投資その他の資産合計	18,259	17,100
固定資産合計	33,642	38,540
資産合計	75,674	80,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 346	338
買掛金	※2 3,749	※2 3,583
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,080	※1 3,841
未払金	※2 1,385	※2 1,436
未払費用	99	80
未払法人税等	170	567
賞与引当金	352	364
設備関係未払金	※2 971	※2 2,775
その他	603	144
流動負債合計	10,759	13,132
固定負債		
長期借入金	※1 5,580	※1 7,874
繰延税金負債	2,045	1,755
退職給付引当金	3,061	2,974
固定負債合計	10,687	12,603
負債合計	21,446	25,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金		
資本準備金	2,467	2,467
その他資本剰余金	4,010	2,495
資本剰余金合計	6,477	4,962
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	21,200	21,200
繰越利益剰余金	11,732	13,072
利益剰余金合計	32,932	34,272
自己株式	△2,416	△1,210
株主資本合計	46,849	47,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,378	6,551
評価・換算差額等合計	7,378	6,551
純資産合計	54,227	54,432
負債純資産合計	75,674	80,168

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 38,632	※ 1 40,003
売上原価	※ 1 32,094	※ 1 32,104
売上総利益	6,537	7,899
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 5,206	※ 1, ※ 2 5,377
営業利益	1,331	2,522
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 1,552	※ 1 638
その他	※ 1 351	※ 1 114
営業外収益合計	1,904	753
営業外費用		
支払利息	44	78
その他	38	86
営業外費用合計	82	165
経常利益	3,152	3,109
特別利益		
投資有価証券売却益	25	27
固定資産売却益	48	—
国庫補助金	184	213
特別利益合計	257	240
特別損失		
固定資産除却損	※ 1, ※ 3 193	※ 1, ※ 3 243
固定資産売却損	—	16
固定資産圧縮損	184	213
特別損失合計	377	473
税引前当期純利益	3,032	2,877
法人税、住民税及び事業税	388	709
法人税等調整額	42	△48
法人税等合計	431	661
当期純利益	2,601	2,215

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9, 855	2, 467	4, 299	6, 766	21, 200	9, 965	31, 165	△2, 460	45, 327
当期変動額									
剰余金の配当						△834	△834		△834
当期純利益						2, 601	2, 601		2, 601
自己株式の取得								△252	△252
自己株式の処分			2	2				4	7
自己株式の消却			△291	△291				291	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△289	△289	－	1, 766	1, 766	43	1, 521
当期末残高	9, 855	2, 467	4, 010	6, 477	21, 200	11, 732	32, 932	△2, 416	46, 849

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,546	20	4,567	49,895
当期変動額				
剰余金の配当				△834
当期純利益				2,601
自己株式の取得				△252
自己株式の処分				7
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,831	△20	2,810	2,810
当期変動額合計	2,831	△20	2,810	4,332
当期末残高	7,378	－	7,378	54,227

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,855	2,467	4,010	6,477	21,200	11,732	32,932	△2,416	46,849
当期変動額									
剰余金の配当						△874	△874		△874
当期純利益						2,215	2,215		2,215
自己株式の取得								△314	△314
自己株式の処分			2	2				3	5
自己株式の消却			△1,516	△1,516				1,516	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△1,514	△1,514	－	1,340	1,340	1,205	1,031
当期末残高	9,855	2,467	2,495	4,962	21,200	13,072	34,272	△1,210	47,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,378	7,378	54,227
当期変動額			
剰余金の配当			△874
当期純利益			2,215
自己株式の取得			△314
自己株式の処分			5
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△827	△827	△827
当期変動額合計	△827	△827	204
当期末残高	6,551	6,551	54,432

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に機能性材料事業及び電子材料部・化成品事業における商品及び製品の販売によるものであり、これら商品及び製品の販売は、国内販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、国外販売については、顧客と契約した貿易条件に基づいて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引

ヘッジ対象：燃料

③ ヘッジ方針

燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を比較することにより有効性の評価を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	9,025	9,829
仕掛品	2,026	1,888
原材料及び貯蔵品	5,537	5,332
棚卸資産評価損	48	322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	3,895百万円	4,241百万円
構築物	729 "	723 "
機械及び装置	4,805 "	5,780 "
土地	392 "	392 "
計	9,823 "	11,137 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,598百万円	3,085百万円
長期借入金	4,617 "	6,326 "
計	7,215 "	9,411 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,917百万円	1,903百万円
短期金銭債務	346 "	367 "

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	4百万円	－百万円
支払手形	3 "	－ "

※4 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建設仮勘定	184百万円	－百万円
建物	－ "	14 "
機械及び装置	－ "	381 "
工具、器具及び備品	－ "	3 "

5 保証債務

下記の会社の金融機関の借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
TRS Technologies, Inc.	508百万円	502百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,995百万円	6,081百万円
仕入高	3,558 "	3,631 "
販売費及び一般管理費	261 "	251 "
営業取引以外の取引による取引高	1,390 "	418 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	2,006百万円	2,093百万円
給与及び手当	605 "	652 "
賞与引当金繰入額	66 "	59 "
退職給付費用	53 "	46 "
減価償却費	97 "	80 "
研究開発費	1,052 "	1,108 "

※3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	10百万円	3百万円
機械及び装置	4 "	7 "
その他	4 "	1 "
撤去費用	173 "	231 "
計	193 "	243 "

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,754	3,754

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	137百万円	141百万円
その他投資評価損	10 "	10 "
棚卸資産評価損	23 "	14 "
賞与引当金	107 "	111 "
退職給付引当金	936 "	935 "
その他	492 "	558 "
繰延税金資産小計	1,708 "	1,772 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△511 "	△526 "
評価性引当額小計	△511 "	△526 "
繰延税金資産合計	1,197 "	1,245 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,242 "	△3,000 "
繰延税金負債合計	△3,242 "	△3,000 "
繰延税金負債の純額	△2,045 "	△1,755 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	1.4 "
住民税均等割等	0.5 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.3 "	△3.9 "
試験研究費等税額控除	△3.8 "	△4.3 "
評価性引当額の増減	△1.0 "	0.0 "
その他	0.5 "	△0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－ "	△1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2 "	23.0 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は54百万円減少し、法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,952	647	192	415	16,407	10,719
	構築物	4,298	73	24	84	4,348	3,594
	機械及び装置	50,464	2,669	387	1,826	52,746	46,679
	車両運搬具	154	8	6	6	156	143
	工具、器具及び備品	4,110	172	53	170	4,228	3,735
	土地	1,307	2,749	96	—	3,960	—
	建設仮勘定	1,943	8,902	6,486	—	4,359	—
	計	78,230	15,224	7,247	2,503	86,207	64,872
無形固定資産	ソフトウェア	400	8	12	52	397	292
	施設利用権	4	—	—	0	4	4
	計	405	8	12	53	401	297

(注) 1. 「当期首残高」又は「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加の主な内訳

建設仮勘定	岡山工場	機能性材料事業製造設備等	1,917百万円
	熊山工場	機能性材料事業製造設備等	3,204百万円
	大阪工場	電子材料・化成品事業用地取得及び製造設備等	3,049百万円
機械及び装置	岡山工場	機能性材料事業製造設備	2,196百万円
土地	大阪工場	電子材料・化成品事業用地取得	2,727百万円

3. 当期減少の主な内訳

建設仮勘定	岡山工場	機能性材料事業製造設備等	2,853百万円
	大阪工場	電子材料・化成品事業用地取得及び製造設備等	3,012百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89	—	2	86
賞与引当金	352	364	352	364

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tayca.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第158期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第159期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月17日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 25 日

テイカ株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加 賀 谷	剛
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸 田	忠 郎
----------------	-------	-----	-----

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	健 太 郎
----------------	-------	-----	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業に係る棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テイカ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が10,334百万円、仕掛品が2,321百万円、原材料及び貯蔵品が5,958百万円計上されている。これらのうち機能性材料事業の商品及び製品は8,703百万円、仕掛品997百万円、原材料及び貯蔵品が4,771百万円であり、連結総資産の16.4%を占めている。 テイカ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法③ 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価については、一定の滞留期間を超過した場合には、滞留期間に応じた評価損率を乗じて帳簿価額を切り下げている。 機能性材料事業を取り巻く状況は、チタン鉱石をはじめとする各種原材料の価格、輸送費用、エネルギー費用、環境対策費用等の高騰や円安環境などで全般的にコストの上昇傾向が続いており、競争の激化や製品価格転嫁の遅れ等とあいまって、一時的に棚卸資産の収益性の低下が起これ在庫の評価に影響しうること、また、主として計画生産を行っているため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する場合がある。その場合、棚卸資産が、将来的に原価よりも高い金額で販売されない程度や、滞留品として評価損の対象となることで連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、機能性材料事業に係る棚卸資産の評価が特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、棚卸資産に含まれる機能性材料に係る棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ● 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ● 会社の棚卸資産評価資料を入手し、評価対象となるべき棚卸資産が網羅されているかどうか確かめた。 ● 会社の棚卸資産の評価方法に用いる仮定のうち滞留の判定期間について、会社の在庫データを用いて年齢構成等を分析し、会社の用いる仮定の合理性を確かめた。 ● 会社の棚卸資産評価減の算定過程について、特定の品目について、会社ルールに従って評価損が算定されており、それらが適切に集計されていることを確かめた。 ● 会社の製品類別評価損の計上実績と、製品類別損益実績や収益性の状況と比較分析し、評価損計上の多寡と損益状況に不合理な点がないか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイカ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイカ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実

施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

テイカ株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 忠 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 健 太 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業に係る棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機能性材料事業に係る棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状

況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員出井俊治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結グループ内で税引前当期純利益が事業規模に比して少額となったり、あるいは損失を計上する事業拠点もありうることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適していると判断した。重要な事業拠点の選定にあたっては、連結売上高を指標とし、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度以上となるように選定し、海外の主要拠点が選定されているかを考慮した。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり、製造及び販売が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、棚卸資産の評価プロセス及び子会社株式の評価プロセスを評価対象に追加している。これらのプロセスについては、業務プロセスに関連する勘定残高の連結グループに占める会社の割合が90%以上となるため、会社において評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員出井俊治は、当社の第159期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。